

2. 申請書の記載例

申請書様式1（リサイクル事業）

1. 要旨

どのような廃棄物を、どういう方法で、どのようなリサイクル製品にするか、従来の方法での問題点と改善点等を社会的背景も含め記入する。

2. 廃棄物について（廃棄物の名称、どこから出る廃棄物か、廃棄物の数量、形態、特徴等）

3. リサイクル事業実施以前の処理方法

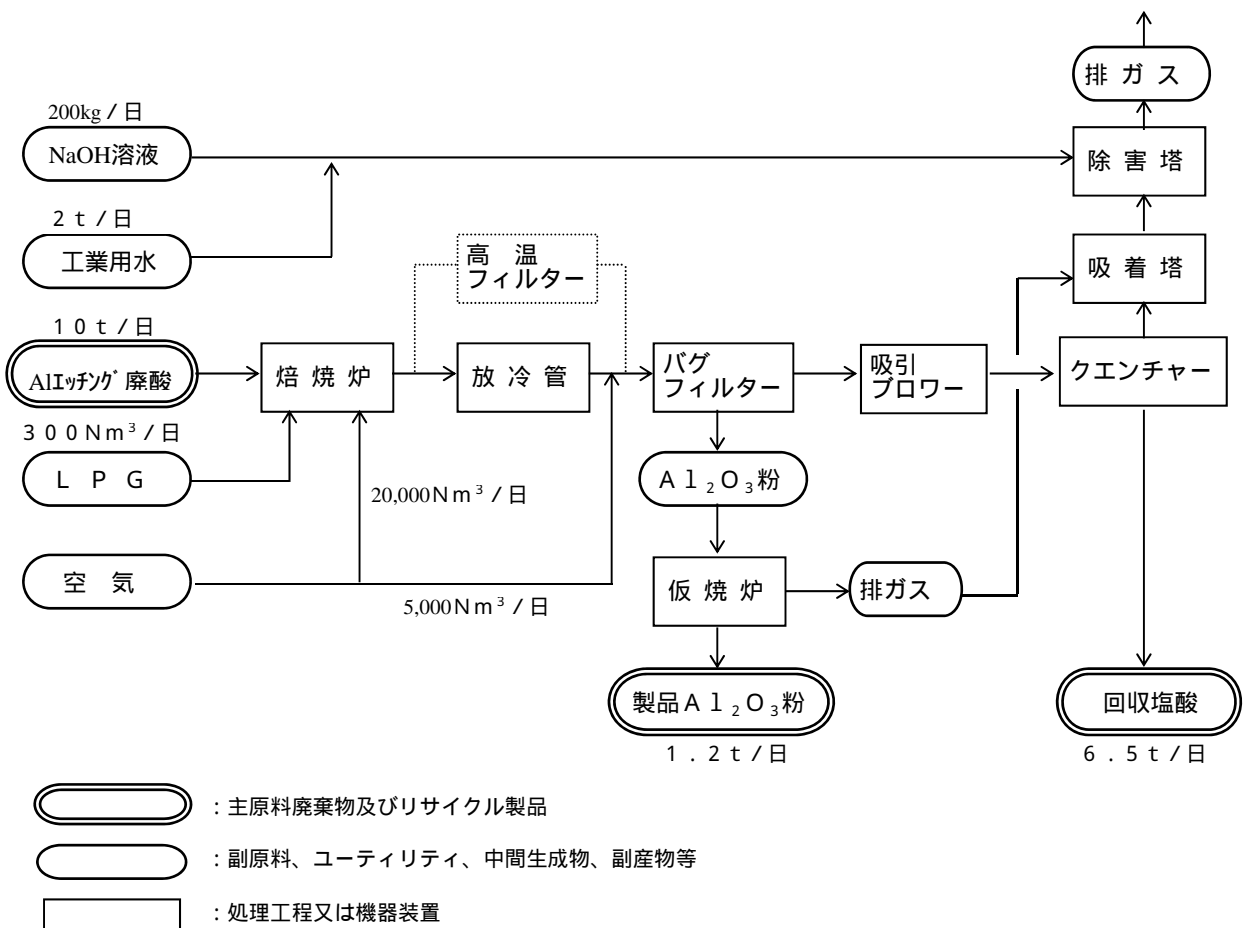
自社の廃棄物をリサイクルしている場合は、リサイクル実施以前の処理・処分方法を記入する。また、他者の廃棄物をリサイクルしている場合は、その廃棄物について従来一般的に採用されていた処理・処分・リサイクル方法を記入する。

4. リサイクル事業の実施内容

(1) リサイクル工程の説明

リサイクル事業の工程をフローシートで図示し、工程順に説明する。フローシートには1日当たりの物質収支（原料廃棄物・副資材・ユーティリティ等の投入量、及びリサイクル製品・副産物・排水排ガス等の産出量）並びにエネルギー収支を記載する。

〔フローシートの記載例〕



(2) リサイクル製品の生産量推移

リサイクル製品の生産量の推移を下記の例により記入する。

(単位：t / 年)

製品名 \ 暦年	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6

(3) 事業の特徴・新規性、同種事業との相違点

当該リサイクル事業の特徴や新規性、また同種のリサイクル事業を実施している他社との相違点や優位性について、具体的に記入する。

(4) 特許等の有無

申請内容に関連する特許、実用新案等（出願中も含む）がある場合、その概要を説明する。

〔記入例〕(下表に記入しない場合は表も削除すること。)

特許等の番号	特許等の名称	特許等の当該事業に占める箇所	特許等の概要 (図面等を添付のうえ説明)

(5) 保有設備の性能等

当該リサイクル事業に関連する保有設備について、下記の例により記入する。

〔記入例〕(下表に記入しない場合は表も削除すること。)

設備の名称	メーカー名	処理能力	基数	取得年月	稼働状況	性能等

(6) リサイクル事業のコスト計算

当該リサイクル事業に要するコスト（原料廃棄物の輸送費、副資材費、動力燃料費、減価償却費、設備保全費、人件費、その他）を各費目に分けて算出する。

5. リサイクル事業実施による効果

(1) 廃棄物の減量効果

当該リサイクル事業の実施による廃棄物の減量効果を具体的に記入する。

(2) 省資源・省エネルギー削減効果

再生資源の使用による天然資源の節約効果、製品生産時の消費エネルギーの削減等、当該リサイクル事業の実施による省資源・省エネルギー効果を記入する（例：廃プラ油化燃料を t / 年使用したことにより、C重油 kℓ / 年分を節約、等のように具体的に記載する。）。

(3) 環境保全効果、CO₂削減効果

有害な廃棄物による環境汚染の防止や地球温暖化防止（CO₂削減）等、当該リサイクル事業に伴う環境保全効果を記入する。

(4) 経済的効果

自社の廃棄物をリサイクルする場合： 廃棄物処理・処分費用の軽減、再生原料の利用による原料費の節減、再生品の販売収益等、当該リサイクル事業の実施による経済的効果を記入する。

他者の廃棄物をリサイクルする場合： 自社にとっての効果（原料費の節減等）と、廃棄物の排出者にとっての効果（廃棄物処理費用の軽減等）を区別して記入する。

〔記入例〕(自社の廃棄物をリサイクルする場合)(下表に記入しない場合は表も削除すること)

リサイクル実施以前の経費		リサイクル実施以後の経費と収益			
自社内中間処理経費	円/年	リサイクル経費	円/年	再生品販売収入	円/年
産廃処分費	円/年	二次産廃処分費	円/年		
原料購入費	円/年	原料購入費	円/年		
費	円/年	費	円/年		
費	円/年	費	円/年		
計	円/年	計	円/年	計	円/年

(5) 波及効果

当該リサイクル事業の波及性、並びに波及により期待できる効果を記入する。

(6) その他の効果

上記の他、当該リサイクル事業の実施により得られる効果がある場合、具体的に記入する。

6. リサイクル製品の市場性

(1) リサイクル製品の品質

当該リサイクル製品の有用性、品質、安全性、無害性、並びに同種のリサイクル製品と比較しての特長等について記入する。なお、第三者機関による成分分析結果や品質試験結果等を添付する。

(2) バージン原料製品との比較

当該リサイクル製品と同種のバージン原料製品を比較した場合の長所・短所について記述し、リサイクル製品の短所をカバーする具体的方法を記入する。

(3) リサイクル製品の販売方法

リサイクル製品を滞貨させることなく、円滑に販売するための方策について記入する。

7. 原料廃棄物の安定確保策

(1) 原料廃棄物の安定確保策

他者の廃棄物を引取りリサイクルする場合に、排出者の事情や経済情勢等に影響されず、一定量・一定品質の原料廃棄物を安定確保するために講じている方策について記入する。

(2) 廃棄物の引取条件

廃棄物の引取条件（買取り・無償引取り・処理費の受領又は引取りの別、買取価格又は処理料金の条件、廃棄物の性状等の受入条件、その他）について記入する。

8. 二次公害防止のための対策

(1) 二次廃棄物の発生・処理・処分状況

当該事業に係る二次廃棄物の発生状況及び処理・処分方法について具体的に記入する。

(2) 二次公害防止のための対策

大気・水質・騒音・振動・悪臭・粉じん等の二次公害防止対策を具体的に記入し、第三者機関の分析・検査等の証明書を添付する。また、当該地区における環境基準値も併せて明記する。

9. リサイクル事業の動向

(1) 事業運営上の問題点と対応策

当該リサイクル事業の運営上の問題点があれば記入する。また、その対応策や政策として要望したい事項等について記入する。

(2) 将来構想

当該リサイクル事業を今後どのように拡充させていくかについて、その構想を記入する。

申請書様式 2 (リユース事業)

1. 要旨

どのような廃棄物を、どういう方法で、どの様にリユースするか、従来の方法での問題点と改善点等を社会的背景も含め記入する。

2. 使用済み物品について (使用済み物品の名称、どこから出る使用済み物品か、数量、形態、特徴等)

3. リユース事業実施以前の処理方法

当該リユース事業を開始する以前、その使用済み物品はどのように処理・処分・リサイクルされていたかについて記入する。

4. リユース事業の実施内容

(1) 使用済み物品の回収方法

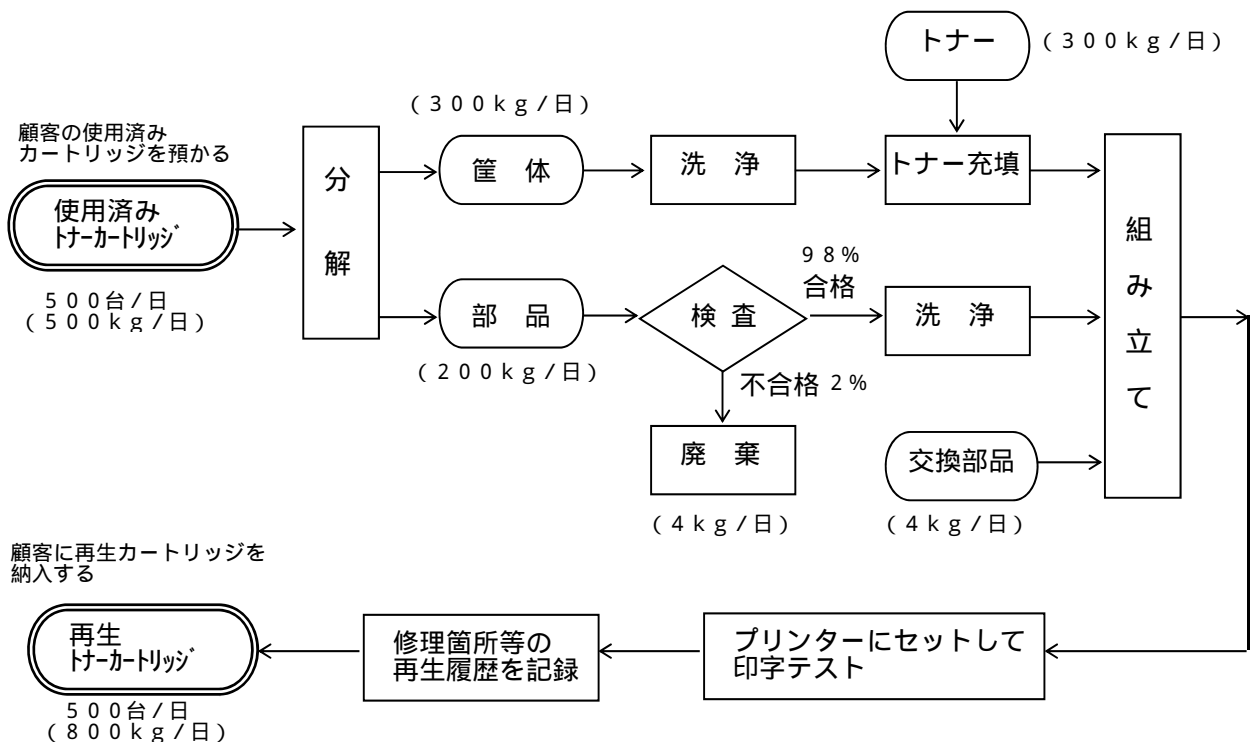
使用済み物品の回収ルートや回収方法について具体的に記入する。

(2) リユース工程の説明

使用済み物品のリユース工程をフローシートで図示し、工程順に説明する。なお、部品をリユースする場合は、リユース部品自体を製造・販売する、リユース部品を組み込んだ製品を製造・販売する、の別を明確にし、後者の場合はリユース部品を使用した製品の生産工程まで記載すること。

フローシートには物質収支 (使用済み物品や補修用部品等の投入量、再生品の生産量、二次廃棄物の発生量等) を記載する。また、リユース部品を組み込んだ製品を製造する場合は、当該製品に占めるリユース部品の使用比率を明確にすること。

〔フローシートの記載例〕



- (3) リユース品の生産量推移
リユース品の生産量の推移を下記の例により記入する。

(単位：t / 年又は個 / 年)

製品名 \ 暦年	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6

- (4) 事業の特徴・新規性、同種事業との相違点
当該リユース事業の特徴や新規性、また同種のリユース事業を実施している他社との相違点や優位性について、具体的に記入する。

- (5) 特許等の有無
申請内容に関連する特許、実用新案等（出願中も含む）がある場合、その概要を説明する。
〔記入例〕(下表に記入しない場合は表も削除すること。)

特許等の番号	特許等の名称	特許等の当該事業に占める箇所	特許等の概要 (図面等を添付のうえ説明)

- (6) 保有設備の性能等
当該リユース事業に関連する保有設備について、下記の例により記入する。
〔記入例〕(下表に記入しない場合は表も削除すること。)

設備の名称	メーカー名	処理能力	基数	取得年月	稼働状況	性能等

- (7) リユース事業のコスト計算
当該リユース事業に要するコスト（使用済み物品の輸送費、副資材費、動力燃料費、減価償却費、設備保全費、人件費、その他）を各費目に分けて算出する。

5. リユース事業実施による効果

- (1) 廃棄物の減量効果
当該リユース事業の実施による廃棄物の減量効果を具体的に記入する。
- (2) 省資源・省エネルギー効果
使用済み物品を再使用することにより天然資源が節約される、使用済み物品をリサイクルする場合に比べて加工に要するエネルギーが少ない等、当該リユース事業の実施による省資源・省エネルギー効果を記入する（例：C重油 k□ / 年分を節約、等のように具体的に記載する。）
- (3) 環境保全効果、CO₂削減効果
有害な廃棄物による環境汚染の防止や地球温暖化防止（CO₂削減）等、当該リサイクル事業に伴う環境保全効果を記入する。
- (4) 経済的効果
当該リユース事業の実施による経済的効果を記入する。その際、自社にとっての効果と、使用済み物品の排出者にとっての効果を区別して記述すること。

(5) 波及効果
当該リユース事業の波及性、並びに波及により期待できる効果を記入する。

(6) その他の効果
上記の他、当該リユース事業の実施により得られる効果がある場合、具体的に記入する。

6. リユース品の市場性

(1) リユース品の品質
リユース品の有用性、品質、安全性、無害性、並びに他社の同種のリユース品と比較しての特長等について記入する。なお、第三者機関による成分分析結果や品質試験結果等を添付する。

(2) 新品との比較
当該リユース品と新品を比較した場合の長所・短所について記述し、リユース品の短所をカバーする具体的方法を記入する。

(3) リユース品の販売方法
リユース品を滞貨させることなく、スムーズに販売するための方策について記入する。

7. 使用済み物品の安定確保策

(1) 使用済み物品の安定確保策
排出者の事情や経済情勢等に影響されず、一定量・一定品質の使用済み物品を安定確保するために講じている方策について記入する。

(2) 使用済み物品の引取条件
使用済み物品の引取条件（買取り・無償引取り・処理費の受領又は引き取りの別、買取価格または処理料金の条件、使用済み物品の状態等の受入条件、その他）について記入する。

8. 二次公害防止のための対策

(1) 二次廃棄物の発生・処理・処分状況
当該事業に係る二次廃棄物の発生状況及び処理・処分方法について具体的に記入する。

(2) 二次公害防止のための対策
大気・水質・騒音・振動・悪臭・粉じん等の二次公害防止対策を具体的に記入し、第三者機関の分析検査等の証明書を添付する。また、当該地区における環境基準値も併せて明記する。

9. リユース事業の動向

(1) 事業運営上の問題点と対応策
当該リユース事業の運営上の問題点があれば記入する。また、その対応策や政策として要望したい事項等について記入する。

(2) 将来構想
当該リユース事業を今後どのように拡充させていくかについて、その構想を記入する。

申請書様式 3 (リデュース事業)

1. 要旨

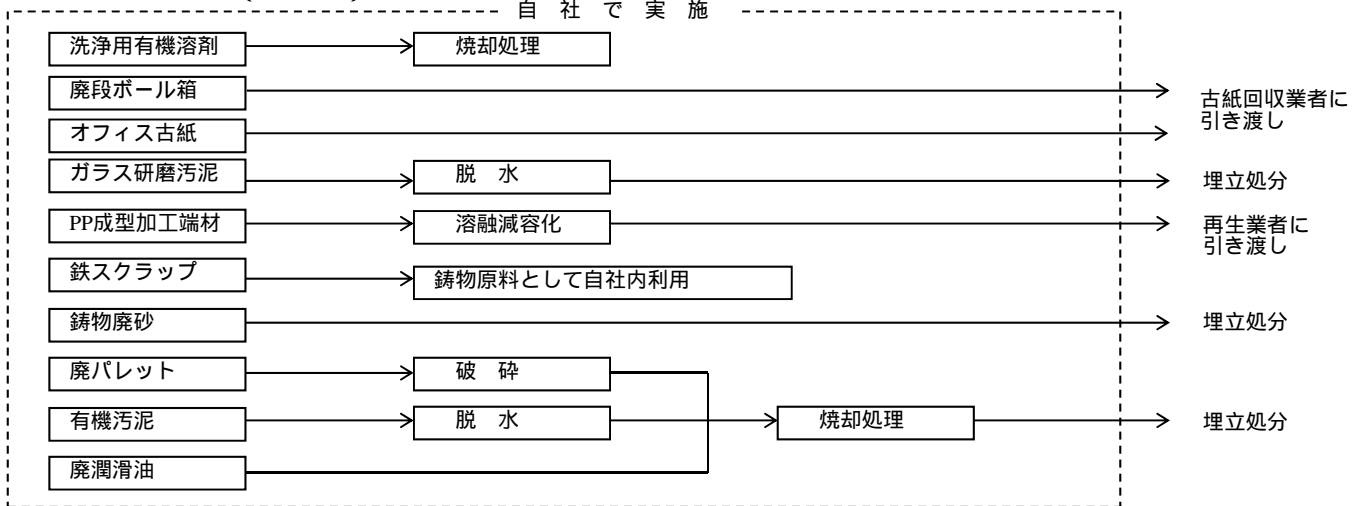
副産物や廃棄物の発生をどういう方法で、どの様に排出抑制したかを、社会的背景も含め記入する。

2. 副産物や廃棄物について (副産物、廃棄物の名称、どこから出る副産物、廃棄物か、数量、形態、特徴等)

3. 発生・排出抑制実施以前の状況

発生・排出抑制を実施する以前の副産物や廃棄物の発生・排出・処理・処分状況について説明する。

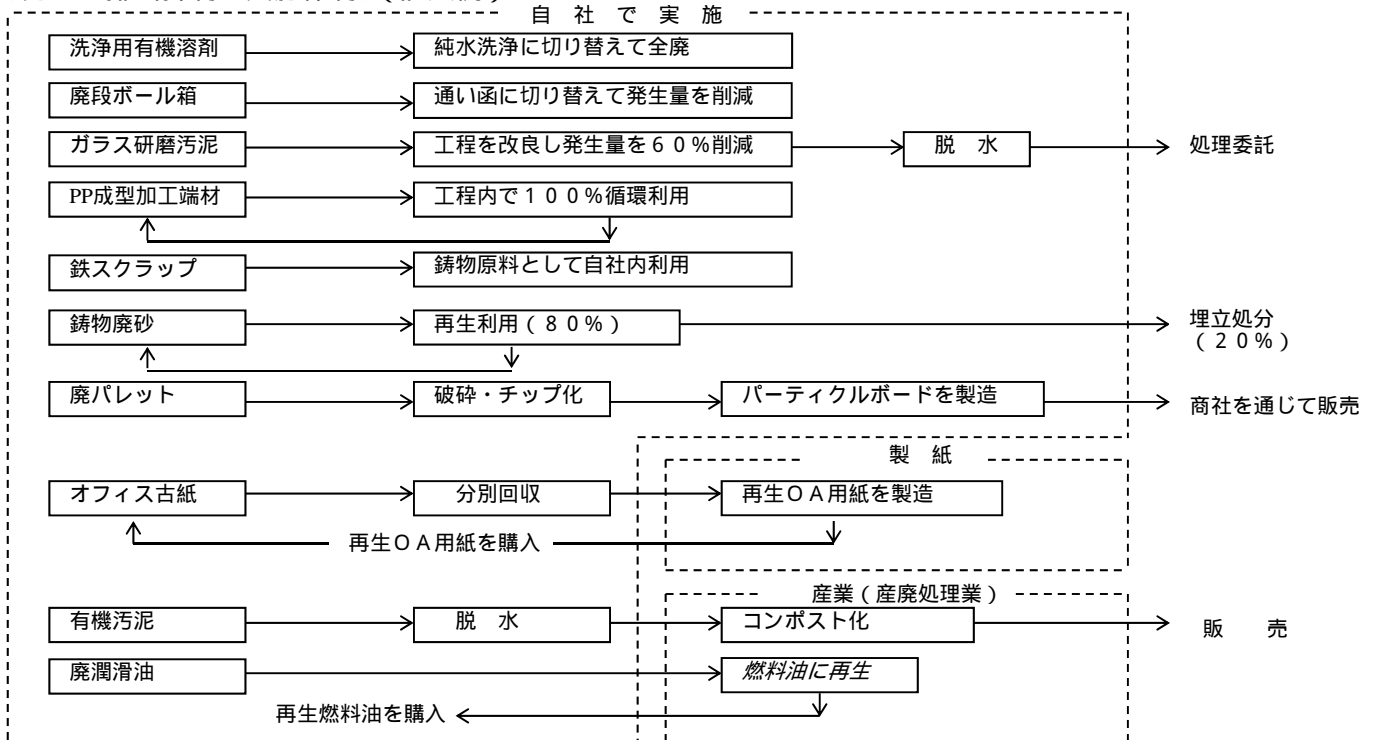
〔実施以前の状況〕(記入例)



4. 発生・排出抑制の実施体制

下記の例を参考に発生・排出抑制の実施体制を説明する。なお、協力する処理事業者・リサイクル事業者等がある場合は社名を明記し、自社で実施する事項と協力企業で実施する事項の区別を明確にする。

〔発生・排出抑制の実施体制〕(記入例)



5. 発生・排出抑制の取り組み内容

発生・排出抑制の具体的な実施内容について、以下(1)～(9)の項目に従い記述する。なお、申請内容にリサイクル事業者への委託が含まれる場合、(5)～(8)を記入すること。

(1) 生産工程や製法の改良等による副産物の発生抑制

生産工程や製法の改良による歩留向上、高純度原材料の使用、あるいは製品自体の構造等を工夫する等によって副産物の発生を抑制している場合、その技術内容を説明する（フローシートや図面を用いて、改良した箇所や改良前・改良後の相違点が明確になるように記述する。）。また、発生抑制の実施に伴う副産物発生量の推移を下記の例により記入する。（下表に記入しない場合は表も削除すること）

（単位：t / 年）

副産物名	発生抑制実施前の発生量		発生抑制実施後の発生量		
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年

(2) 廃容器・梱包材の発生抑制

原材料や資材の容器をリターナブル化する、梱包を簡易化する等によって廃容器・梱包材の発生を抑制している場合、その内容について説明する。また、廃容器・梱包材発生量の推移を下記の例により記入する（下表に記入しない場合は表も削除すること。）。

（単位：t / 年）

廃容器・梱包材名	発生抑制実施前の発生量		発生抑制実施後の発生量		
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年

(3) 工程内（事業所内）利用による副産物・廃棄物の排出抑制

発生した副産物や廃棄物を工程内又は事業所内で有効利用して、外部への排出を抑制している場合、その内容について説明する（フローシートや図面等を用いて、廃棄物の種類と量、発生する部門と利用する部門、利用方法等が明確になるように記述する。）。また、排出抑制の実施に伴う廃棄物の事業所外排出量の推移を下記の例により記入する（下表に記入しない場合は表も削除すること。）。

（単位：t / 年）

廃棄物名	排出抑制実施前の排出量		排出抑制実施後の排出量		
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年

(4) リサイクル製品の製造・販売

自社の副産物や廃棄物を原料に、自らリサイクル製品を製造・販売している場合、その内容について説明する。また、リサイクル工程に投入した廃棄物量、リサイクル製品の生産量・販売量の推移について下記の例により記入する（次表に記入しない場合は表も削除すること。）。

〔廃棄物名： 〕 〔リサイクル製品名： 〕 (単位：t/年)

	平成24年	平成25年	平成26年
リサイクル工程に投入した廃棄物量			
リサイクル製品の生産量			
リサイクル製品の販売量			

(5) 副産物・廃棄物の前処理・品質管理

リサイクル事業者が有効利用しやすいように、自社の副産物・廃棄物を前処理・加工する、又は副産物の品質管理を行う等の取組を実施している場合、その内容を具体的に説明する。

(6) リサイクル事業者における自社廃棄物のリサイクル状況

リサイクル事業者に引渡した自社廃棄物のリサイクル状況や、自社廃棄物を原料にして作られたリサイクル製品の売れ行き等について、リサイクル事業者ごとに下記の例により記入する（下表に記入しない場合は表も削除すること。）

〔業者名： 〕 〔廃棄物名： 〕 〔リサイクル製品名： 〕 (単位：t/年)

	平成24年	平成25年	平成26年
業者に引き渡した廃棄物量			
業者が原材料として利用した廃棄物量			
リサイクル製品の生産量			
リサイクル製品の販売量			

(7) リサイクル事業者への技術供与等

自社廃棄物のリサイクルを委託している業者に対して、リサイクル技術の供与や有効利用用途の共同開発等を行っている場合、その内容について説明する。

(8) リサイクル事業者に対する再生品需要拡大の協力

自社廃棄物のリサイクルを委託している業者に対して、再生品を買い上げる、又は再生品の販売促進に協力する等、需要拡大に関する協力を行っている場合、その内容について説明する。

(9) その他

(1)~(8)の他、廃棄物の発生・排出を抑制するために実施している事項があれば、記入すること。

6. 副産物や廃棄物の発生量・排出量・最終処分量の推移

上記の各種取り組みの実施によって、事業所全体の副産物や廃棄物の発生量・排出量・最終処分量はどのように推移したか、下記の例により記入する（下表に記入しない場合は表も削除すること。）

(単位：t/年)

	発生抑制の実施前		発生抑制の実施後		
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
事業所全体の発生量					
事業所全体の排出量					
事業所全体の最終処分量					

7. 特許等の有無

申請内容に関連する特許、実用新案等（出願中も含む）がある場合、その概要を説明する。
〔記入例〕（下表に記入しない場合は表も削除すること。）

特許等の番号	特許等の名称	特許等の当該申請内容に占める箇所	特許等の概要 （図面等を添付のうえ説明）

8. 申請内容の特徴・新規性、同業他社との相違点

発生・排出抑制の手法や実施内容に係る特徴・新規性、あるいは同様の取組を実施している他社と比較しての相違点等を記入する。

9. 保有設備の性能等

当該申請内容に関連する保有設備について下記の要領で記入する。
〔記入例〕（下表に記入しない場合は表も削除すること。）

設備の名称	メーカー名	処理能力	基 数	取得年月日	稼働状況	性能等

10. 二次公害防止のための対策

自社及び自社廃棄物のリサイクルを委託している業者等における二次公害の発生状況、並びにその対応について記入する。

(1) 二次廃棄物の発生・処理・処分状況

当該申請内容に係る二次廃棄物の発生状況及び処理・処分方法について具体的に記入する。

(2) 二次公害防止のための対策

大気・水質・騒音・振動・悪臭・粉じん等の二次公害防止対策を具体的に記入し、第三者機関の分析・検査等の証明書を添付する。また、当該地区における環境基準値も併せて明記する。

11. 発生・排出抑制の動向

(1) 実施上の問題点と対応策

副産物や廃棄物の発生・排出抑制を継続実施する上での問題点があれば記入する。また、その対応策や政策として要望したい事項等について記入する。

(2) 将来構想

発生・排出抑制を今後どのように拡充させていくかについて、その構想を記入する。

申請書様式4 (3R技術等開発)

1. 要旨

どのような副産物・廃棄物を、どのような物に再生利用・再使用するための技術、装置、システムなのか、あるいはどのように減量するための技術、装置、システムなのか、開発経緯と社会的背景を含め記入する。

2. 副産物・廃棄物について (副産物・廃棄物の名称、どこから出る副産物・廃棄物が、数量、形態、特徴等)

3. 当該技術・装置・システム開発以前の処理方法

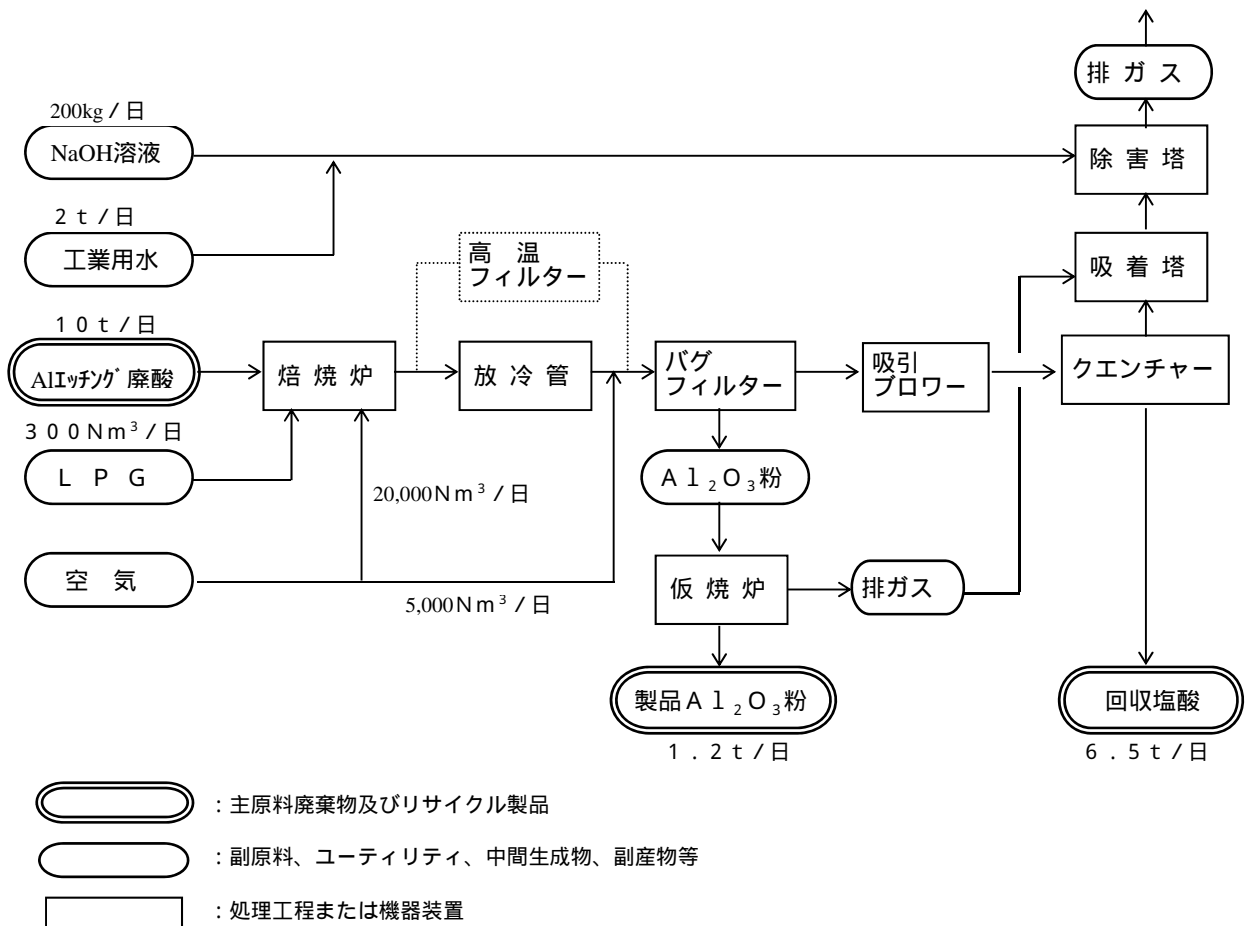
当該技術・装置・システムの開発以前には、副産物や対象廃棄物 (使用済み物品) はどのように処理・処分・リサイクル (リユース) されていたかについて記入する。

4. 技術・装置・システムの概要

(1) リサイクル (リデュース、リユース) 工程の説明及び機器構成

当該技術・装置・システムのリサイクル (リデュース、リユース) 工程をフローシートで図示し、工程順に説明する。フローシートには1日当たりの物質収支 (原料廃棄物・副資材・ユーティリティ等の投入量、及び再生品・副産物等・排水・排ガスの産出量) 並びにエネルギー収支を記載する。併せて装置・システムの全体構造、及び各構成機器の機能や性能諸元等について、図面、機器リスト等により説明する。リデュースについては、従前との違いが判るよう明示ください。

〔フローシートの記載例〕



リデュースの場合は、リデュースの対象となる副産物や発生廃棄物がどのような技術・装置・システムを使用して減量できたかが把握できるように、できるだけ詳細にご記入願います。

(2) 特徴、独創性、他の技術・装置・システムとの相違点

当該技術・装置・システムの特徴、独創性、新規性、及び同種の技術・装置・システムと比較しての相違点や優位性について具体的に説明する。

(3) 特許等の有無

当該技術・装置・システムに関連する特許、実用新案等（出願中も含む。）がある場合は、その概要を説明する。

〔記入例〕（下表に記入しない場合は表も削除すること。）

特許等の番号	特許等の名称	当該技術・装置・システムにおいて特許等が占める箇所	特許等の概要 （図面等を添付のうえ説明）

5. 技術・装置・システムの有効性

(1) 原料廃棄物（使用済み物品）の処理能力

原料廃棄物又は使用済み物品の処理能力について説明する。

(2) リサイクル（リユース）製品の生産能力

リサイクル又はリユース製品の生産能力について説明する。

(3) 耐久性、信頼性

当該技術・装置・システムの耐久性、信頼性について具体的に説明する。

(4) 操作性、維持管理性、安全性

当該技術・装置・システムの操作性、メンテナンス容易性、安全性等について具体的に説明する。

(5) リサイクル（リユース）製品の品質等

当該技術・装置・システムにより生産されたリサイクル（リユース）製品の品質等について、以下の項目に従い記入する。また、第三者機関による製品の成分分析結果や品質試験結果等を添付する。

リサイクル（リユース）製品の有用性・品質

安全性・無害性

同種のリサイクル（リユース）製品と比較しての特長

同種のバージン原料製品と比較しての長所及び短所、並びに短所をカバーする具体的方法

(6) 二次公害防止のための対策

当該技術・装置・システムにおける二次公害（二次廃棄物、大気、水質、騒音、振動、悪臭、粉じん等）の防止対策について具体的に記入する。また、技術・装置・システムの導入先における測定結果（第三者機関の分析・検査等の証明書）を添付する。

6. 技術・装置・システムのコスト計算

当該技術・装置・システムによりリサイクル（リユース）製品を生産する際のコストを各費目（原料費、副資材費、動力燃料費、減価償却費、設備保全費、人件費、その他）に分けて算出する。

7. 技術・装置・システムの効果

(1) 廃棄物の減量効果

当該技術・装置・システムの導入による廃棄物の減量効果について具体的に説明する。

(2) 省資源・省エネルギー効果

当該技術・装置・システムの導入による省資源・省エネルギー効果について具体的に説明する。

(3) 環境保全・CO₂削減効果

当該技術・装置・システムの導入による環境保全効果（CO₂削減効果を含む）について具体的に説明する。

(4) 経済的效果

当該技術・装置・システムの導入による経済的效果について、導入前との比較により説明する。

〔記入例〕（下表に記入しない場合は表も削除すること。）

導入以前の経費		再資源化技術・装置・システム導入後の経費と収益			
自社中間処理経費	円/年	再資源化経費	円/年	再生品販売収入	円/年
産廃処分費	円/年	二次産廃処分費	円/年		
原料購入費	円/年	原料購入費	円/年		
費	円/年	費	円/年		
費	円/年	費	円/年		
計	円/年	計	円/年	計	円/年

(5) 波及効果

当該技術・装置・システムの波及性、及び波及により期待できる効果を記入する。

(6) その他の効果

上記の他、当該技術・装置・システムの導入により得られる効果がある場合、具体的に記入する。

8. 再資源化技術・装置・システムの納入実績、稼働状況

当該技術・装置・システムの納入実績、及び導入先における稼働状況について記入する。

〔記入例〕（下表に記入しない場合は表も削除すること）

納入先名	納入先住所	装置・システム 名称、形式、能力	納入年月	稼働状況（故障の発生経歴や対応処置、 その後の経過についても記入）

9. 技術・装置・システムの普及動向

(1) 今後の普及に係る問題点と対応策

当該技術・装置・システムを今後普及する上での問題点があれば記入する。また、その対応策や政策として要望したい事項等について記入する。

(2) 将来構想

当該技術・装置・システムの普及や改良・改善等に関する将来構想について記入する。

申請書様式5（3R製品開発）

1. 要旨

資源循環型製品（使用後の廃棄物発生抑制・リユース・リサイクル促進のための工夫がなされた製品）の開発・普及事業を開始した経緯を従来の製品での問題点と改善点等を社会的背景も含め記入する。

2. 当該資源循環型製品はどのような製品か（名称、機能、大きさ、形態、特徴等）

3. 当該資源循環型製品が開発される以前はどのような問題があったか。

4. 当該資源循環型製品における工夫内容

当該資源循環型製品において、使用後の廃棄物発生抑制・リユース・リサイクルを促進するために工夫した事項を説明する（既設の項目に該当しない工夫内容がある場合は、適宜項目を追加して説明して下さい）。

4-1 リデュース関連

(1) 省資源化設計による廃棄物発生抑制に関する工夫

省資源化設計（製品の小型化、使用材料の削減、等）により使用後の廃棄物の発生を抑制する工夫を行っている場合、その実施内容を、材料に関する工夫（使用材料の削減、肉薄化、等）、部品に関する工夫（部品の小型化、等）、製品本体に関する工夫（構造や部品配置の合理化による製品本体の小型化、等）等に整理して説明する（従来製品と比較して改良した箇所や、使用材料の削減率、体積の減少率等を具体的に説明する。）。

(2) 長寿命化設計による廃棄物発生抑制に関する工夫

製品の長寿命化により使用後の廃棄物の発生を抑制する工夫を行っている場合、その実施内容を、材料に関する工夫（長寿命材料の使用、等）、部品に関する工夫（部品の耐久性の向上、部品の修理・交換の容易化、等）、製品本体に関する工夫（破損箇所の修理・交換が容易な設計、アップグレードに対応した設計、耐久性の向上、等）等に整理して説明する（従来製品と比較して改良した箇所、耐久性向上の度合等を具体的に説明する。）。

(3) 容器・梱包・包装の簡易化による廃棄物発生抑制に関する工夫

当該製品の容器・梱包・包装を簡易化することにより、廃棄物の発生を抑制する工夫を行っている場合、その内容を説明する。

4-2 リユース促進関連

(1) 当該製品のリユース容易化に関する工夫

当該製品またはその部品の使用後のリユースを容易にする工夫を行っている場合、その実施内容を、部品に関する工夫（リユース可能部品の採用、リユース可能部品であることの表示、等）、製品本体に関する工夫（リユース可能部品の取り外しが容易な構造、等）等に整理して説明する（従来製品に対するリユース可能部品の増加率、製品の全部品点数に占めるリユース可能部品の比率、等を具体的に説明する）。

(2) 当該製品におけるリユース部品の使用実績

当該製品を製造する際に使用済み部品をリユースして使用している場合、その具体的内容（リユース部品の使用箇所、製品の全部品点数に占めるリユース部品の比率、等）を説明する。

(3) 容器・梱包・包装のリユースに関する工夫

当該製品の容器・梱包・包装のリユース促進（あるいはリターナブル化）に係る工夫を行っている場合、その内容を説明する。

4-3 リサイクル促進関連

(1) 当該製品のリサイクル容易化に関する工夫

当該製品の使用後のリサイクルを容易にする工夫を行っている場合、その実施内容を、材料に関する工夫（リサイクル可能材料の使用、使用材料の種類削減、材質の表示等）、部品に関

する工夫（リサイクルが容易な部品の採用等）、製品本体に関する工夫（材質ごとの分離・分別が容易な設計等）等に整理して説明する（従来製品に対するリサイクル可能材料の増加率、分解・分別に要する時間の短縮率、製品全体に占めるリサイクル可能材料の使用比率等を具体的に説明する。）

(2) 当該製品におけるリサイクル材料の使用実績

当該製品を製造する際にリサイクルされた材料をして使用している場合、その具体的内容（リサイクル材料の使用箇所、製品全体に占めるリサイクル材料の使用比率、等）を説明する。

(3) 容器・梱包・包装のリサイクルに関する工夫

当該製品の容器・梱包・包装のリサイクル促進に係る工夫を行っている場合、その内容を説明する。

4 - 4 最終的な処理・処分に関する配慮

(1) 処理・処分の容易化に関する配慮

当該製品を最終的に廃棄物として処理・処分する際に、収集、運搬、分解、破碎、焼却等を容易にするための配慮について説明する。

(2) 処理・処分時の環境保全に関する配慮

当該製品を最終的に処理・処分する際の環境影響を低減するための配慮（製品への有害物質の使用削減、等）について説明する。

(3) 処理・処分時の安全性に関する配慮

当該製品を最終的に処理・処分する際の作業の安全性に関する配慮について説明する。

4 - 5 その他の工夫・配慮

上記以外に環境面に係る工夫・配慮を行っている場合、その内容を具体的に説明する。

5. 製品の性能や安全性等への配慮

資源循環型製品の設計に際して、性能や使い易さ、安全性等を損なわないための配慮を説明する。

6. 特許等の有無

申請内容に関連する特許、実用新案等（出願中も含む）がある場合は、その概要を説明する。

〔記入例〕（下表に記入しない場合は表も削除すること）

特許等の番号	特許等の名称	特許等の当該申請内容に占める箇所	特許等の概要 （図面等を添付のうえ説明）

7. 特徴、新規性、他社の同種製品との相違点

当該製品の特徴、新規性、あるいは他社の同種製品との相違点、優位性等について具体的に記入する。

8. 資源循環型製品の生産・販売状況

(1) 資源循環型製品の生産台数・販売台数の推移

当該資源循環型製品の生産台数・販売台数の推移を下記の例により記入する（下表に記入しない場合は表も削除すること。）

（単位：台／年）

製品名		暦年				
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	生産台数					
	販売台数					

- (2) 全生産品目に占める資源循環型製品の比率
貴社の全生産品目に占める資源循環型製品の比率について、品目ごとに記入する。

9．資源循環型製品の普及・活用に関する取組

(1) 関係者に対する情報の提供・PR

資源循環型製品の普及と活用を図るため、関係者（販売店、消費者、修理業者、部品メーカー、材料メーカー、リユース事業者、リサイクル事業者、等）に必要な情報の提供やPRを行っている場合、その内容について説明する。

(2) 修理・点検やアップグレードに係るサービス体制の整備

長寿命型製品を活用するため、修理・点検サービスやアップグレードサービス体制の整備（修理サービス拠点の増設とPR、補修用パーツやアップグレード用パーツの供給、修理技術の指導、等）を図っている場合、その内容について説明する。

(3) 使用済み製品の回収システム

使用後の当該製品の回収ルート、回収システムについてフロー図等により説明する。

(4) 使用済み製品のリユース方法

使用後の当該製品のリユースについて、その実施主体（自社又は他の企業等）、方法、リユース台数実績等を説明する。なお、自社自身でリユースのための設備を保有している場合は、その工程・能力等の概要を説明する。

(5) 使用済み製品のリサイクル方法

使用後の当該製品のリサイクルについて、その実施主体（自社又は他の企業等）、方法、リサイクル量実績等を説明する。なお、自社自身でリサイクルのための設備を保有している場合は、その工程・能力等の概要を説明する。

10．資源循環型製品の開発・普及による効果

当該資源循環型製品の開発と普及によって実際に得られた効果（廃棄物発生抑制効果、リユース促進効果、リサイクル促進効果、CO₂削減等その他の環境負荷低減効果、等）について、できるだけ具体的に説明する。

11．今後の動向

(1) 事業実施上の問題点と対応策

資源循環型製品の開発・普及事業を実施する上での問題点があれば記入する。また、その対応策や政策として要望したい事項等について記入する。

(2) 将来構想

当該製品の開発・普及に関する将来構想について記入する。

申請書様式 7 (レアメタルリサイクル賞)

1. 要旨

2. 対象となる使用済製品

名称、どこから回収したのか、使用済製品の数量、形態、特徴等を記述。

(名称の例)

- a パソコンのハードディスク、パソコンの二次電池、パソコンの基板
- b エアコンのコンプレッサ、洗濯機のモータ
- c ハイブリッドカーの駆動用モータ、ハイブリッドカーのリチウム電池
- d 複数の機器から回収した小形二次電池
- e 携帯電話の基盤、携帯電話の二次電池
- f 超硬工具

3. 現状の処理方法

現在一般的に採用されている処理・処分・リサイクル方法等について記述。

4. リサイクル事業(又は要素技術開発、パイロット試験、実証実験等)の実施内容

- (1) 事業の狙い、目的、ポイント等
- (2) リサイクル工程の説明(フローシートで図示)
- (3) 使用済製品の投入量、対象とする回収品の回収量(～平成26年)。また、回収品の品位・特徴等についても記述。
- (4) 事業の特徴・新規性、同種事業との相違点(改善点)
- (5) 特許等の有無
- (6) 保有設備の性能等
- (7) リサイクル事業のコスト計算(原料廃棄物の輸送費、副資材費、動力燃料費、減価償却費、設備保全費、人件費、その他)。なお、要素技術開発、パイロット試験、実証実験等の場合は得られた結果に基づいた実機時のコスト評価。

5. リサイクル事業(又は要素技術開発、パイロット試験、実証実験等)実施による効果

(記述例)

- ・従来よりも何がどれだけ進歩したのか(要素技術開発)
- ・何が確認できたのか(パイロット試験、実証実験)
- ・天然資源節約・省エネルギー効果、経済的効果、環境保効果等(商業的事業)

6. リサイクル製品の市場性

- (1) リサイクル製品の品質(有用性、品質、安全性、無害性)
- (2) 天然原料製品との比較
- (3) リサイクル製品の販売方法
要素技術開発、パイロット試験、実証実験の場合は見通し

7. 原料廃棄物(使用済製品)等の安定確保策

- (1) 安定確保策
- (2) 引取条件
要素技術開発、パイロット試験、実証実験の場合は見通し

8. 二次公害防止のための対策

- (1) 二次廃棄物の発生・処理・処分状況
- (2) 二次公害防止のための対策
要素技術開発、パイロット試験、実証実験の場合は見通し

9. リサイクル事業の動向

- (1) 事業運営上の問題点と対応策
- (2) 将来構想